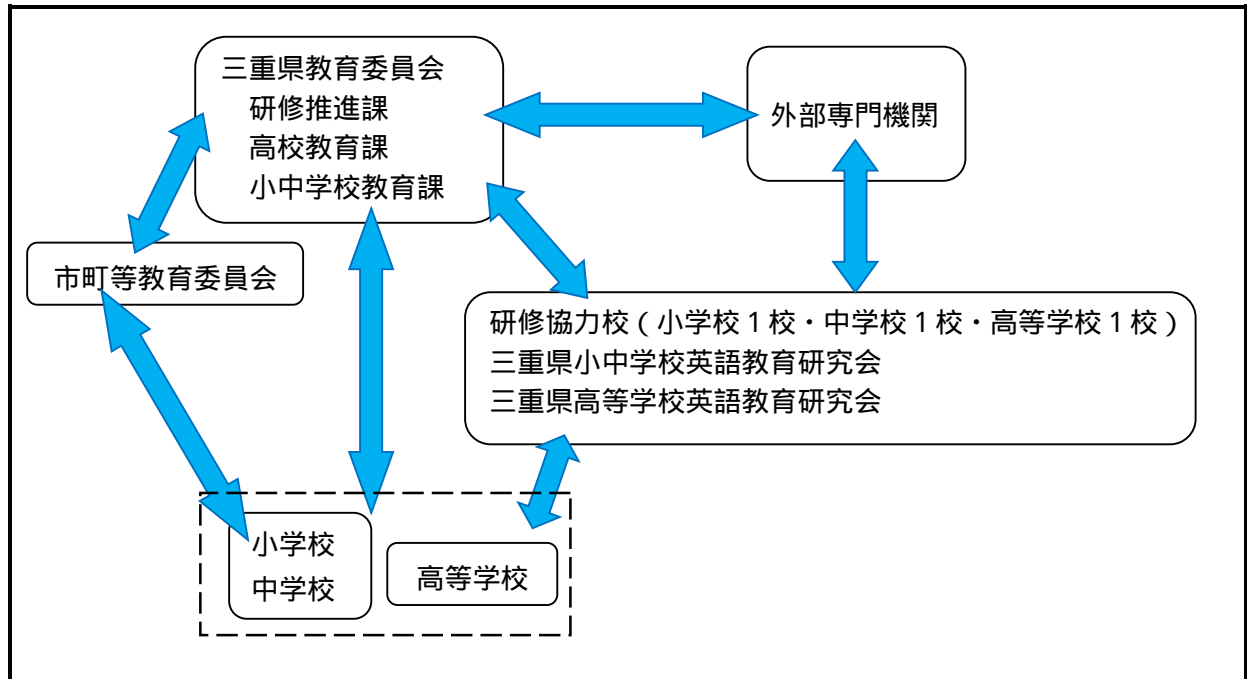


(様式 3 - 2)

三重県英語教育改善プラン

実施内容

(1) 研修体制の概要



(2) 英語教育の状況を踏まえた目標管理

現状値は、2018年度英語教育実施状況調査の結果に基づく

1. 2018年度の現状、2019年度～2022年度までの目標値

求められる英語力を有する担当教員の全教員に占める割合

- ・ 2018年度の現状値、中学校は34.6%、高等学校は69.5%
- ・ 2019年度の目標値として、中学校は55.0%、高等学校は77.0%を目指す。
- ・ 2020年度の目標値として、中学校は55.0%、高等学校は78.0%を目指す。
- ・ 2021年度の目標値として、中学校は55.0%、高等学校は79.0%を目指す。
- ・ 2022年度の目標値として、中学校は55.0%、高等学校は80.0%を目指す。

求められている英語力を有する生徒の全生徒に占める割合

- ・ 2018年度の現状値、中学校は36.7%、高等学校は38.7%
- ・ 2019年度の目標値として、中学校は56.0%、高等学校は56.0%を目指す。
- ・ 2020年度の目標値として、中学校は56.0%、高等学校は56.0%を目指す。
- ・ 2021年度の目標値として、中学校は56.0%、高等学校は56.0%を目指す。
- ・ 2022年度の目標値として、中学校は56.0%、高等学校は56.0%を目指す。

「CAN-DOリスト」の形式で技能別に設定した学習到達目標の整備状況(設定・公表及び達成状況の把握等の状況)

- ・ 2018年度の現状値、
 - 中学校の設定は100%、公表は24.3%、達成状況の把握は30.3%
 - 高等学校の設定は100%、公表は98.8%、達成状況の把握は68.8%
- ・ 2019年度の目標値として、
 - 中学校の設定は100%、公表は50.0%、達成状況の把握は50.0%
 - 高等学校の設定は100%、公表は100%、達成状況の把握は75.0%を目指す。

- ・ 2020年度の目標値として、
 中学校の設定は100%、公表は60.0%、達成状況の把握は60.0%
 高等学校の設定は100%、公表は100%、達成状況の把握は80.0%
 を目指す。
- ・ 2021年度の目標値として、
 中学校の設定は100%、公表は70.0%、達成状況の把握は70.0%
 高等学校の設定は100%、公表は100%、達成状況の把握は90.0%
 を目指す。
- ・ 2022年度の目標値として、
 中学校の設定は100%、公表は80.0%、達成状況の把握は80.0%
 高等学校の設定は100%、公表は100%、達成状況の把握は100%
 を目指す。

授業における、生徒の英語による言語活動時間の占める割合

- ・ 2018年度の現状値、中学校は69.5%、高等学校は48.0%
- ・ 2019年度の目標値として、中学校は80.0%、高等学校は53.0%を目指す。
- ・ 2020年度の目標値として、中学校は85.0%、高等学校は58.0%を目指す。
- ・ 2021年度の目標値として、中学校は90.0%、高等学校は63.0%を目指す。
- ・ 2022年度の目標値として、中学校は90.0%、高等学校は70.0%を目指す。

パフォーマンステストの実施状況

- ・ 2018年度の現状値、
 中学校のスピーキングテスト回数は2.9回
 ライティングテスト回数は1.7回
 高等学校のスピーキングテスト回数は0.8回
 ライティングテスト回数は0.8回
- ・ 2019年度の目標値として、
 中学校のスピーキングテスト回数は3回
 ライティングテスト回数は3回
 高等学校のスピーキングテスト回数は2回
 ライティングテスト回数は2.4回を目指す。
- ・ 2020年度の目標値として、
 中学校のスピーキングテスト回数は3回
 ライティングテスト回数は3回
 高等学校のスピーキングテスト回数は2.6回
 ライティングテスト回数は2.6回を目指す。
- ・ 2021年度の目標値として、
 中学校のスピーキングテスト回数は3回
 ライティングテスト回数は3回
 高等学校のスピーキングテスト回数は2.8回
 ライティングテスト回数は2.8回を目指す。
- ・ 2022年度の目標値として、
 中学校のスピーキングテスト回数は3回
 ライティングテスト回数は3回
 高等学校のスピーキングテスト回数は3回
 ライティングテスト回数は3回を目指す。

英語担当教員の授業における英語使用状況

- ・ 2018年度の現状値、中学校は70.3%、高等学校は49.2%

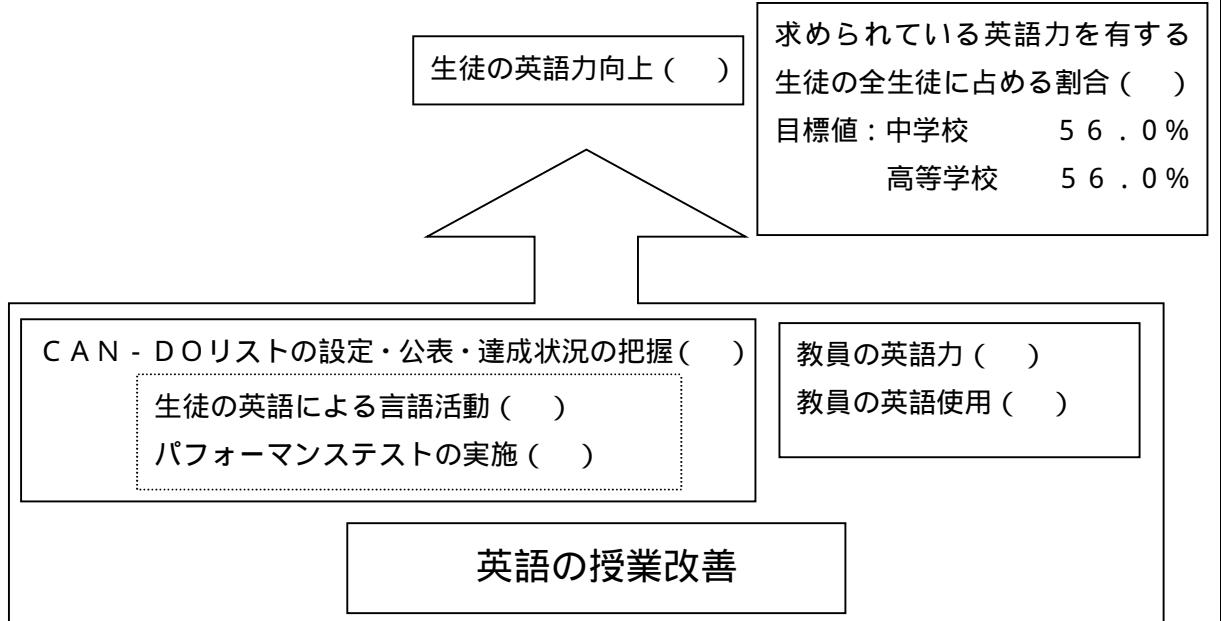
- ・ 2019年度の目標値として、中学校は80.0%、高等学校は55.0%を目指す。
- ・ 2020年度の目標値として、中学校は90.0%、高等学校は60.0%を目指す。
- ・ 2021年度の目標値として、中学校は100%、高等学校は65.0%を目指す。
- ・ 2022年度の目標値として、中学校は100%、高等学校は70.0%を目指す。

(相応の英語力を有する小学校教員の割合 *平成2018年度に目標管理書から削除)

英語担当教員に対する研修実施回数及び研修受講者数

- ・ 2018年度の現状値、
 - 小学校の研修実施回数は41回、研修受講者数は1,458人
全担当教員5,865人に占める割合は、24.9%
 - 中学校の研修実施回数は50回、研修受講者数は1,101人
全担当教員に483人に占める割合は、228.0%
 - 高等学校の研修実施回数は28回、研修受講者数は528人
全担当教員に334人に占める割合は、158.1%
- ・ 2019年度の目標値として、
 - 小学校の研修実施回数は36回、研修受講者数は1,400人
全担当教員5,865人に占める割合は、23.9%
 - 中学校の研修実施回数は45回、研修受講者数は900人
全担当教員に483人に占める割合は、186.3%
 - 高等学校の研修実施回数は26回、研修受講者数は500人
全担当教員に334人に占める割合は、149.7%を目指す。
- ・ 2020年度の目標値として、
 - 小学校の研修実施回数は30回、研修受講者数は1,200人
全担当教員5,865人に占める割合は、20.5%
 - 中学校の研修実施回数は35回、研修受講者数は700人
全担当教員に483人に占める割合は、144.9%
 - 高等学校の研修実施回数は20回、研修受講者数は350人
全担当教員に334人に占める割合は、104.8%を目指す。
- ・ 2021年度の目標値として、
 - 小学校の研修実施回数は30回、研修受講者数は1,200人
全担当教員5,865人に占める割合は、20.5%
 - 中学校の研修実施回数は35回、研修受講者数は700人
全担当教員に483人に占める割合は、144.9%
 - 高等学校の研修実施回数は20回、研修受講者数は350人
全担当教員に334人に占める割合は、104.8%を目指す。
- ・ 2022年度の目標値として、
 - 小学校の研修実施回数は30回、研修受講者数は1,200人
全担当教員5,865人に占める割合は、20.5%
 - 中学校の研修実施回数は35回、研修受講者数は700人
全担当教員に483人に占める割合は、144.9%
 - 高等学校の研修実施回数は20回、研修受講者数は350人
全担当教員に334人に占める割合は、104.8%を目指す。

2. 目標達成のための手立て



< 共通の取組 >

- ・中学校と高等学校の研修協力校では、目標管理の指標内容に基づいて授業改善の研修を進める。
- ・すべての研修協力校（小学校1校、中学校1校、高等学校1校）で、公開授業・研究協議・講義の形式の研修会を実施し、研修協力校の授業改善の成果を県内に普及する。
- ・中学校については、県の指導主事や研修主事が各市町等教育委員会を訪問し、各市町等教育委員会の指導主事等と、各市町の現状と課題及び重点を置くべき内容について共通理解を図り、各市町での授業改善の取組を進める。
- ・高等学校については、県の指導主事や研修主事が各高等学校を訪問し、各学校教員等と、現状と課題及び重点を置くべき内容について共通理解を図り、授業改善を進める。特に「授業における教員の英語使用率」が平成29年度から下がった学校については、重点的に訪問し、現状を把握すると共に、その改善について指導助言をおこなう。
- ・中学校については、各市町等教育委員会の指導主事等が、各地域の研究授業等で行う指導助言の質を一層高められるよう、英語担当指導主事会を実施し、国の最新の情報提供を行うとともに、英語授業における指導助言のポイントについて共有する。
- ・中学校について、英語授業改善のポイントや指導案作成のポイントの示した資料を作成し、各市町等教育委員会や各中学校に配付するとともに、県の指導主事・研修主事からすべての研修講座等を含む様々な機会を捉えて説明して、共通理解を図る。
- ・市町教育委員会等と連携を図り、中学校の英語教員が、学校に近い場所で研修を受講できるよう、地域別の研修講座を実施する。また、高等学校の教員にも、中学校の地域別の研修講座への参加を促し、中高連携を図る。
- ・英語教育推進リーダーが県内各地域の中心となって、公開授業等を行い、モデルとなる授業の普及を図る。
- ・英語教育推進リーダー中央研修の受講者を講師とした英語教育推進研修（研修実習を含む）を実施する。平成31年度（2019年度）までに、中高等学校の全英語科教員に対し、中央研修の内容を普及する。
- ・生徒の4技能を育成するためのワークシートを、プロジェクトチーム（中学校英語科教員及び県・市町等指導主事等）が作成し、県教育委員会HPに掲載する（ダウンロード可）とともに、生徒の実態に合わせて授業や家庭学習で活用を図る。
- ・英語教育改善プラン及び2019年度の数値目標を、学校訪問や市町等教育委員会訪問、研修講座等で周知し、県全体で共有化を図る。

< に対する取組 >

- ・中高等学校の学習指導要領に「英語で授業を行うことを基本とする」と明記されたことに伴い、教員の英語力を高める一層の必要があることを、県の指導主事・研修主事からすべての研修講座等を含む様々な機会を捉えて説明し、その重要性について共通理解を図る。
- ・中高等学校ともに、学校代表1名などの悉皆研修として実施する研修講座等で、外部検定試験の受験を推奨するとともに、検定料の助成制度等について説明を行う。
- ・求められる英語力に達していない教員のうち希望者を対象に、英語指導力向上及び英語力向上をねらいとした研修講座を実施する。研修後(12月)に効果測定としてTOEICの団体受験を設定する。

< 、 、 、 に対する取組 >

- ・中学校は、新学習指導要領の全面实施に向けて、CAN-DOリストを4技能5領域で作成するよう指導する。また「公表」については、公表の意義を周知するとともに、具体的に公表例を示すことで改善を図る。「達成状況の把握」に関しては、CAN-DOリストに基づいた単元目標の設定と評価方法、及びパフォーマンステストの適切な実施時期や回数等について理解を深める研修を、学校代表1名以上の悉皆研修で実施する。
- ・高等学校においては、CAN-DOリストを活用した英語の授業改善に係る指導方法等の実践研究を行う研究校3校を指定し、学習指導要領に沿った先進的外国語教育を実践して、その成果を県内の他校に普及する。
- ・生徒の英語による言語活動について、「目的・場面・状況を明確にした言語活動」が中心となる授業が行われるよう、研修講座を実施する。
- ・中高等学校の学習指導要領に「英語で授業を行うことを基本とする」と明記されたことを研修講座等で周知するとともに、英語で授業を行うことの意義や必要性、及び具体的な指導法を学ぶ研修講座を実施する。

*以上の取組をとおして、生徒の英語力の向上()を図る。

(3) 研修の体系と内容の具体

2019年度の研修

1 英語教育推進研修

- ・小学校教員240名、中学校教員130名、高等学校教員80名受講予定。
- ・小学校については、英語教育推進リーダー中央研修を受講した県内小学校教諭を講師として、初任者研修の一つに位置付けて実施する(研修実習を含む)。
- ・中高等学校については、文部科学省が実施する「英語教育推進リーダー中央研修」の内容を普及するため、すべての中学校、高等学校英語科教員を対象に、英語指導力向上を目指す研修を実施する。*平成27年度~平成31年度の5年間で実施。

2 英語指導力向上及び英語力向上に関わる研修

- (1) 小学校外国語一斉研修(小学校教員400名受講予定)
小学校外国語科の指導と、評価の方法について研修する。
- (2) 小学校英語【外国語活動】(小学校教員30名受講予定)
新教材を使った実践演習をとおして、外国語活動の指導について学ぶ。
- (3) 小学校英語【外国語科】(小学校教員30名受講予定)
新教材を使った実践演習をとおして、外国語科の指導について学ぶ。
- (4) 小学校教師のための英語力向上研修<初級>(小学校教員30名受講予定)
授業で使う初歩的な英語表現の習得をめざす。
- (5) 中学校英語一斉研修(中学校教員200名受講予定)

平成31年4月に全国学力・学習状況調査で中学校英語が実施されることから、その内容を踏まえて、指導評価の改善の研修を実施する。

(6) 中学校英語1～4（中学校教員220名受講予定）

新学習指導要領の趣旨を踏まえ、評価に焦点を当てた研修を実施し、指導と評価の一体化を進める。

(7) 高校英語（高校教員60名受講予定）

新学習指導要領を踏まえた上で、生徒の英語による発信力強化を目指し、4技能（5領域）の統合的な言語活動中心の授業づくりについて研修する。授業を実際のコミュニケーションの場面とするために、授業は英語で行うことを基本とすることを再度確認する。

(8) 英語力アップ講座（中高教員30名受講予定）

C E F R B 2レベル以上を目指す英語教員を対象に、教員自身の総合的な英語力、英語によるコミュニケーション力の向上を図る。効果測定試験として、TOEIC I Pテスト（12月）を実施する。

(9) 英語授業力向上研修

英語教育推進リーダー等による公開授業と大学等の講師（未定）による研修会を実施する。

3 英語教育研究会との連携

(1) 三重県小中学校英語教育研究会（三小中英研）との連携講座（小中高教員30名受講予定）

授業公開と大学等の講師（未定）による研究協議を実施する。

(2) 三重県高等学校英語教育研究会（高英研）との連携講座（小中高教員30名受講予定）

授業公開と大学等の講師（未定）による研究協議を実施する。

4 研修協力校における校内研修会及び公開授業

県や市町の指導主事等が定期的に研修協力校を訪問し、授業指導に関わる。年度後半には、公開授業と大学教授等を講師に迎え、公開研修会を実施する。

5 小学校英語ブロック別研修

市町の教育研究所等と連携し、県内16ブロックで、移行期間も含めた小学校英語の指導の在り方についての研修講座を実施することにより、小学校教員の英語の指導力向上を図る。

6 小学校英語教科化に向けた専門性向上のための講習

三重大学と連携し、小学校の教員の中学校英語教員二種免許の取得を推進する。

（「小学校英語教科化に向けた専門性向上のための講習の開発・実施事業（文部科学省）」の活用。）

7 小学校英語出前研修

各市町等教育委員会の要望に応じ、県の指導主事や研修主事が小学校教員を対象に、新教材や「小学校外国語活動 外国語研修ガイドブック」を使い、講義・演習を行う。

8 中学校英語地域別強化研修

市町等教育委員会と連携し、県内を15地域に分け、授業研究や講義形式による研修講座を実施することにより、中学校英語教員の英語の指導力向上を図る。内容は、各市町の英語教育実施状況調査の結果から見てきた課題と、県全体の課題を踏まえて決定する。

9 授業実践研修

初任者・教職6年次・中堅教諭等資質向上研修の1つとして、中学校・高等学校の英語教員は悉皆、小学校教員は英語の班を希望したものが、10名ほどの研修班に分かれ、英語の授業改善、授業力の向上をめざし、年間4回の授業研究（公開授業・ビデオ公開授業）・協議を行う。

10 改善研修会(小中学校)

新学習指導要領の趣旨・内容を踏まえた授業の公開と、教科調査官等からの指導助言・講義による実践的な研修会を実施する。

*全ての研修講座において、参加者対象のアンケートにより、研修内容を評価する。

2020年度以降の研修

2019年度と同様の研修を実施予定。ただし、研修後アンケートや、英語教育実施状況調査の結果を検証し、講師・講演のテーマについては変更していく。

(4) 年間事業計画

月	都道府県等の取組	外部専門機関等
4月		
5月	英語教育推進研修（中学校）	
6月	小学校外国語一斉研修（小学校） 英語教育推進研修（高等学校） 英語教育に関する指導主事等担当者会 みえ未来人育成塾（高校生）	文部科学省 教科調査官 直山 木綿子
7月	英語教育推進研修・（小学校） 小学校英語【外国語活動】（小学校） 小学校英語【外国語科】（小学校） 中学校英語一斉研修（中学校） 三重県立高校生海外研修旅行（高校生）	（株）インタラック （株）インタラック 文部科学省 教科調査官 山田 誠志
8月	小学校教師のための英語力向上研修<初級>（小学校） 英語力アップ講座 中学校英語1～4（中学校） 英語教育推進研修・（中学校） 英語教育推進研修（高等学校）	皇學館大学 講師 中西 哲彦 文教大学 教授 阿野 幸一
9月		
10月	英語授業力向上研修1【三小中英研との連携講座】 英語教育推進研修（高等学校） 研修協力校における公開研究会第1回	
11月	研修協力校における公開研究会第2回	

12月	外国語教育の充実を図るための研修会及び高校英語研修 「郷土三重を英語で発信～ワン・ペーパー・コンテスト～」 のプレゼンテーション 三重県高校生レベル別英語力UPセミナー TOEIC IP テスト	名古屋外国語大学 教授 太田 光春
1月	研修協力校における公開研究会第3回 英語授業力向上研修2【高英研との連携講座】	
2月		
3月		
【その他の取組】 1 小学校英語ブロック別研修 7月～2月 2 小学校英語教科化に向けた専門性向上のための講習 6月～1月 3 小学校英語出前研修 4月～2月 4 中学校英語地域別強化研修 6月～2月 5 CAN-DOリストを活用した英語教育改善事業研究校における公開授業研究会（高等学校） 5月～2月 6 授業実践研修 7月～2月 7 英語授業力向上研修 10月～2月 8 改善研修会（小中） 10月～2月		

